

## 桜川市特定事業主行動計画の実施状況及び 桜川市における女性の活躍状況の公表（令和 6 年 7 月）

桜川市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項に基づき行動計画の実施状況、及び同法第 21 条の規定に基づき、桜川市における女性の活躍状況を公表いたします。

### 《職業生活における機会の提要に関する実績》

#### 1. 採用した職員に占める女性の割合（当該年度 4 月 1 日現在）

	令和 3 年度採用者	令和 4 年度採用者	令和 5 年度採用者	令和 6 年度採用者
一般事務職	44.4%	38.5%	45%	54.5%
専門職	85.7%	—	80.0%	100%

#### 2. 採用試験の受験者に占める女性の割合（当該年度 4 月 1 日現在）

	令和 3 年度採用の 試験	令和 4 年度採用の 試験	令和 5 年度採用の 試験	令和 6 年度採用の 試験
一般事務職	36.1%	39.2%	29%	33.1%
専門職	77.2%	—	75.0%	85.7%

#### 3. 職員に占める女性の割合（当該年度 4 月 1 日現在）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
一般事務職	39.5%	39.7%	40.4%	41%
保育教諭	100%	100%	100%	100%
再任用職員	31.3%	33.3%	34.2%	38.5%
会計年度任用 職員	72.4%	72.4%	68.6%	68.9%

※一般事務職には、保育教諭以外の全ての職種が含まれます。

4. 各役職段階に占める女性職員の割合（各年度 4 月 1 日現在）

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
管理職割合	28.0%	28.0%	26.0%	23.5%
部長級	9.1%	9.1%	9.1%	18.2%
次長級	23.1%	23.1%	30.8%	14.3%
課長級	38.5%	38.5%	30.8%	30.8%
課長補佐級	49.1%	51.8%	52.7%	51.7%
係長級	40.0%	41.2%	39.4%	45.7%

目標：令和 8 年度 管理職割合 30%

5. 機会の提供に資する制度の概要

- ・セクシャル・ハラスメント等対策の整備状況

良好な職場環境の確保に努めるとともに、相談・苦情窓口を設置。またハラスメント全般に対し必要な研修を実施。

- ・特定事業主として実施する教育訓練・研修の概要

職員の資質や能力向上のため、各種研修会への参加を積極的に促進。

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

6. 平均勤続勤務年数の男女の差異（令和 6 年 3 月 31 日現在）

男性職員	女性職員
13 年	14 年

7. 離職率（令和 5 年度）

	20 代	30 代	40 代	50 代
男性職員	0%	3.6%	0%	2.9%
女性職員	2.4%	0%	8.8%	6.7%

8. 男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
男性職員	9.1%	62.5%	71.4%
女性職員	100%	100%	100%

目標：令和8年度 男性の取得者1名以上

○取得期間の状況（令和5年度）

【男性職員】1月未満40%、1月以上60%

【女性職員】半年以上60%、1年以上40%

9. 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び育児参加のための休暇（5日）取得率並びに合計取得日数の分布状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配偶者出産休暇	81.8%	75.0%	85.7%
育児参加のため休暇	63.6%	37.5%	71.4%
合計5日以上取得率	36.4%	25.0%	71.4%

目標：令和8年度 男性職員の配偶者出産休暇率80%、育児参加休暇率80%

10. 超過勤務の状況（令和5年度）管理職を除く

一人当たり1月当たりの平均超過勤務時間	上限を超えて勤務した職員数（月45時間越）
5.9時間	28人

11. 年次有給休暇取得率及び取得日数（令和5年1月1日～12月31日）

平均取得率	平均取得日数
37.8%	14.6日

12. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・子育てとの両立や多様な働き方の推進のため、またコロナウイルス感染拡大防止の観点からも、テレワーク制度の推進を実施。